

発室発第102号
平成26年10月14日

原子力規制委員会

原子力規制庁 原子力災害対策・核物質防護課長 殿

日本原子力発電株式会社

執行役員 発電管理室長 石坂

敦賀発電所原子力事業者防災業務計画の補正について（連絡）

平成25年12月19日付け敦総安発第21号にて届け出ました「敦賀発電所原子力事業者防災業務計画」につきましては、通報連絡先組織名称の変更に伴い、添付資料のとおり補正しますのでご連絡いたします。

なお、本件連絡後は、補正後の内容に従って原子力防災関係業務を遂行することといたします。

以 上

添付資料

敦賀発電所原子力防災業務計画 読替表

敦賀発電所原子力事業者防災業務計画読み替え表

読替前	読替後	理由
別図2-9-1	別図2-9-1	組織改正に伴う変更

敦賀発電所原子力事業者防災業務計画読み替え表

読替前	読替後	理 由
別図2-9-2 対外通報先—原災法第10条第1項に基づく通報（連絡）経路— （発電所内での事象発生） 別図2-9-2 対外通報先—原災法第10条第1項に基づく通報（連絡）経路— （発電所内での事象発生） 図説： □：発電所内 □：発電所外 □：緊急時 □：電話 □：FAX	別図2-9-2 対外通報先—原災法第10条第1項に基づく通報（連絡）経路— （発電所内での事象発生） 別図2-9-2 対外通報先—原災法第10条第1項に基づく通報（連絡）経路— （発電所内での事象発生） 図説： □：発電所内 □：発電所外 □：緊急時 □：電話 □：FAX	組織改正に伴う変更

敦賀発電所原子力事業者防災業務計画読み替え表

読 替 前	読 替 後	理 由
別図 2-9-3 対外通報先—原災法第10条第1項に基づく通報（連絡）経路— (事業所外運搬での事象発生) 読替前	別図 2-9-3 対外通報先—原災法第10条第1項に基づく通報（連絡）経路— (事業所外運搬での事象発生) 読替後	組織改正に伴う変更 組織改正に伴う変更

敦賀発電所原子力事業者防災業務計画読み替え表

読替前	読替後	理由
別紙2-9-4 図 2-9-4 対外通報先—原災法第10条第1項に基づく通報後の報告（連絡）経路— （発電所内での事故発生） 図 2-9-4 対外通報先—原災法第10条第1項に基づく通報後の報告（連絡）経路— （発電所内での事故発生） 図 2-9-4 対外通報先—原災法第10条第1項に基づく通報後の報告（連絡）経路— （発電所内での事故発生）	別紙2-9-4 図 2-9-4 対外通報先—原災法第10条第1項に基づく通報後の報告（連絡）経路— （発電所内での事故発生） 図 2-9-4 対外通報先—原災法第10条第1項に基づく通報後の報告（連絡）経路— （発電所内での事故発生）	組織改正に伴う変更

敦賀発電所原子力事業者防災業務計画読み替え表

読替前	読替後	理由
別図2-9-5 対外通報先—原災法第10条第1項に基づく通報後の報告（連絡）経路— （事業所外連搬での事象発生） Legend: []: 第25条第2項に基づく報告先 □: 設置されている場合に連絡 —: 電話 ---: FAX	別図2-9-5 対外通報先—原災法第10条第1項に基づく通報後の報告（連絡）経路— （事業所外連搬での事象発生） Legend: []: 第25条第2項に基づく報告先 □: 設置されている場合に連絡 —: 電話 ---: FAX	組織改正に伴う変更 組織改正に伴う変更